

同志社女子大学薬学部医療薬学科における教員組織編制方針

医療薬学科として求める教員像

1. 同志社女子大学の建学の精神と教育目的を深く理解し、医療薬学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つの教育方針の実現に貢献できる人物、ならびに医療薬学科の教育を担当するのにふさわしい教育能力を有する人物。
2. 教育・研究・社会貢献の3領域で高い専門性と意欲を持つ人物。
3. 基礎薬学、臨床薬学および社会薬学等の各分野で優れた研究成果や実務経験を有し、学生教育において熱意と責任感を持って取り組める人物。
4. 協調性と倫理観を兼ね備え、大学の理念に沿った活動に取り組める人物。
5. 上記の能力に加え、国際的な視野を持ち、教育活動や研究成果の発信が可能な人物。

教員組織の編制方針

1. 薬学部関係の大学設置基準および大学院設置基準等の関連法規に基づき、適切な教員数(5年以上の常勤薬剤師としての実務経験を持つ実務家教員を含む)を配置し、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを実践するための十分な体制を確保する。
2. 年齢、性別、職位のバランスを考慮し、教員間の協働を促進する組織体制を構築する。
3. 基礎薬学および臨床薬学教育の充実を図るため、学生支援体制を整備する。
4. 教員の能力向上を目的としたFD活動(研修会、ワークショップ等)を継続的に実施し、教育の質を向上させる。

目指す教育研究活動

1. 実践的な薬学知識と高度な倫理観を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる薬剤師を育成する。
2. 我が国の科学技術の発展に寄与することを目的とし、地域医療への貢献や国際的な研究課題の解決を視野に入れながら、基礎研究と臨床研究の双方を積極的に推進する。
3. 内外の研究ネットワークを活用し、共同研究やグローバルな課題解決型プロジェクトを展開する。

主要授業科目の担当

1. 薬学専門科目については、専任の教授あるいは准教授、特別任用教授、特別任用助教が担当する。
2. 実験実習科目については、専任の教授あるいは准教授、特別任用教授、特別任用助教が担当する。
3. 実務実習事前学習については、専任の教授あるいは准教授・特別任用教授、特別任用助教が担当する。
4. 病院・薬局実務実習については、医療薬学科全体の専任教授あるいは准教授・特別任用教授、特別任用助教が担当する。

教員の採用・昇任

1. 教員の採用は公募を原則とし、「同志社女子大学教員任用規程」に基づき、応募者の研究実績、教育能力、社会貢献度を厳格に審査し、薬学部選考委員会による選考、薬学部専任教授のみの教員会議、全学の評議会、教授のみ教授会による審議を経て学長が決定し、適性と公正性を保証する。
2. 准教授からの教授への昇任は、「薬学部医療薬学科教授昇任基準」に基づき、応募者の研究実績、教育上の経験、大学運営に対する貢献等について厳格に審査し、薬学部運営委員会による面接、薬学部専任教授のみの教員会議、全学の評議会、教授のみ教授会による審議を経て学長が決定し、適性と公正性を保証する。